

## はじめに

都では、平成 19 年 3 月に「男女平等参画のための東京都行動計画」を改定し、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス\*）の推進」等を主要な柱として、これからの時代に求められる男女平等参画施策を展開することとしている。

男女がともに自分らしい生き方を選択でき、あらゆる年代において、仕事と、子育て・介護、自己啓発、社会貢献活動などが両立できる社会を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。

仕事と仕事以外の生活のバランスは、人々のライフステージに応じて、また、個人の事情や希望するライフスタイルによっても、多様である。男性・女性にかかわらず、社会で思いきり自分の能力を発揮したい人も、家庭にいたい人も、家庭との両立を図りながら社会で活躍したい人もいる。個人の判断に基づき、自ら希望する形で、そのバランスを決められることが重要である。

育児・介護休業法などの法律の整備が進むとともに、法定以上の様々な両立支援のための制度を導入する企業も増えてきている。しかし、これらの制度が十分に活用されているとは言い難く、企業における働き方の改善が進まないために、ワーク・ライフ・バランスの定着も進んでいないのが実情である。

そこで、本専門調査会では、ワーク・ライフ・バランスの現状を踏まえて、企業の実態から見たワーク・ライフ・バランスの定着について検討を行った。

---

\* 『ワーク・ライフ・バランス』推進の基本的方向 報告（平成 19 年 7 月 男女共同参画会議 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会）では、「ワーク・ライフ・バランス」について次のとおり記載している。

（ワーク・ライフ・バランスとは何か）

「ワーク・ライフ・バランス」とは、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である。このことは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として極めて重要である。

\* また、上記の報告では、「様々な活動の例」として、「仕事」「家事、子育て、介護、家族との団らん等の家庭生活」「PTA、町内会等の地域活動」「NPO、ボランティア活動等の社会貢献活動」「自己啓発、生涯学習、趣味、友人・知人との交流」「健康づくり、休養」等が挙げられている。